

令和8年度概算要求(酒類業振興関係)の概要【計36.9億円】

1. 酒類事業者向け補助金 13.0億円(6.0億円)

※括弧内は令和7年度当初予算(計21.5億円)

(1) 海外展開支援

ブランディングやインバウンドによる海外需要の開拓等、日本産酒類の海外展開に向けた取組を支援



チーズと日本酒のペアリング提案セミナーを開催

(2) 新市場開拓支援

商品の差別化や販売手法の多様化による国内外の新市場開拓等の取組を支援



消費者のニーズを踏まえ開発した試作品

2. 輸出促進等による酒類業振興 23.9億円(15.5億円)

※日本酒造組合中央会に対する補助金【9.9億円】(6.2億円)含む。

(1) 日本産酒類の魅力発信等

- ①インバウンドに対する日本産酒類の魅力発信
- ②海外バイヤーの国内招聘
- ③國酒の文化的な価値や魅力の発信につながる、国際空港國酒キャンペーン等の実施
- ④日本酒フェアの開催
- ⑤「伝統的酒造り」を次世代に承継していくための事業承継支援事業



大規模展示会への出展支援(令和7年5月、ロンドン)

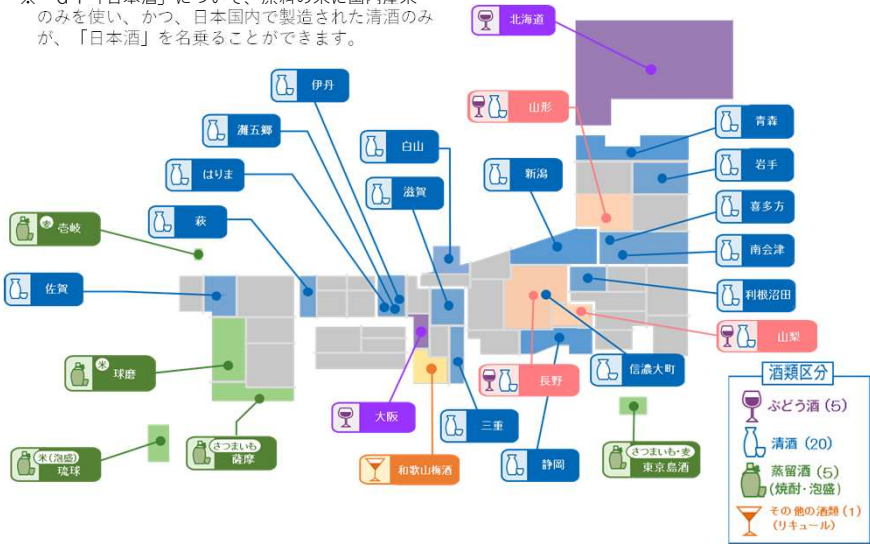
(2) 輸出拡大に向けたマッチング支援

- ①海外大規模展示会への出展支援や酒類輸出コーディネーター等による商談会の開催等
- ②酒類製造者と輸出卸・商社とのマッチングや海外販路開拓を支援する日本産酒類輸出促進コンソーシアムの運用
- ③輸出先国の消費者の嗜好や各種規制、販路開拓手法等に係る海外市場調査・情報収集

(3) ブランド価値向上支援

- ①地理的表示(GI)のPRや活用促進
- ②海外酒類専門家の国内招聘
- ③商品の差別化・高付加価値化等のための技術支援

※GI「日本酒」について、原料の米に国内産米のみを使い、かつ、日本国内で製造された清酒のみが、「日本酒」を名乗ることができます。



酒類の地理的表示マップ(令和7年6月現在、31GI)

(注) この他に令和8年度概算要求において、(独)酒類総合研究所に対する運営費交付金【10.4億円】(9.6億円)(ブランド価値向上等に資する研究、国内外への情報発信強化等)を計上しているほか、米国関税措置への対応強化及び酒米の不足や価格高騰に対応した酒蔵支援強化に必要な経費については、事項要求としている。